

令和5年度「学年みんなが担任」(3rdステージ)についてQ&A(改)

葉山東小学校

はじめに

文部科学省や滋賀県教育委員会により、教科指導の専門性を持った教員による指導によって授業の質を高め、子どもたちが安心して学んで力を高めることをめざし、高学年における学年教科担任制が進められています。教科担任制で期待される効果として次の4点があります。

- ① 授業と学びの質の向上
- ② 多面的な児童理解
- ③ 授業準備の効率化
- ④ 中学校への円滑な接続

さらに、教科担任制のみならず、全国各地の学校・地域で少しずつ「1学級1担任制の見直し」も進んでいます。「学年担任制」「複数指導制」「チーム指導制」などの体制を構築して、一人の担任が一つの学級を担任するのではなく、「チーム学年」として学年全体の児童を見ていくという体制を導入している学校・地域もあります。

これまで、本校では、一部の教科指導で、教務による授業や担任による交換授業、合同授業などを行い、一昨年度より次の取り組みを進めてきました。

R2「学年みんなが担任」(準備ステージ)

令和2年度は、よりよい教育活動を行うために、6年生において学級担任が1～2教科担当を決めて、1年間どの学級も指導を行う「一部教科担任制」を取り入れ、他の学年においても、1つの単元や道徳などで交換授業などを行ってきました。

R3「学年みんなが担任」(1st ステージ)

令和3年度は、高学年において専科指導教員による指導と学級担任による「一部教科担任制」を実施しました。そして、学校全体で、「学年みんなが担任」を合言葉にし、教科担任制や交換授業等を進めながら、保護者の皆様にも、学校便り等で「学年のどの先生も担任である」ということをお伝えしながら、チームで教育活動を進めてきました。

R4「学年みんなが担任」(2nd ステージ)

これからの学校教育においては、個々の子どもに応じた最適な学びを保障しつつ、「学年」という意識と「学級ごとの差」を生まないことが大切であると考えています。

さらに、「子どもは学級を選べない」という言葉があります。本来は、どの学校・学級であっても、同じように教育が受けられるのが原則です。子どもを一人の担任だけではなく複数で見えていくことで児童・保護者の方からの相談のしやすさや、お子様の成長にかかるさまざまな課題への対応力を高めていきたいと考えています。

令和4年度は、児童の発達段階を踏まえながら、学級担任の個性、児童とのつながりなどを大切にしながら、「一部教科担任制」を3年生以上に広げるとともに、日常生活の交流指導を取り入れて実質的な関わりを深め、「学年みんなが担任」の2ndステージとして、取り組みを一步前に進めていきます。

R5「学年みんなが担任」(3rd ステージ)

昨年度に企画運営会議や職員アンケートなどで出された成果や課題、また今後の方向性を受け、改善策を講じながら、より合理的で効果的な取組への発展を進めていきます。

皆様に十分なご理解をいただくために、以下のとおりQ&A形式にしたものをお示しします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

【どのような実施内容か】

●そもそも「学年担任制」とはどんな制度ですか

学級担任制が学級を1人の担任が担当するのに対し、複数の教員が学年全体を担当する制度のことです。完全な学年担任制においては、1人の担任が1学級を担当するのではなく、3学級を例に挙げると3学級ともに3人の担任が学年担任として名を連ね、朝の会・給食・掃除・帰りの会も含めて学級の指導全般・児童の個別支援等も交代で指導にあたるシステムです。

今年度、本校では、学級担任制を土台としながら、日常生活指導において学年担任制のシステムを一部取り入れていく予定です。

●昨年度から高学年で実施している「一部教科担任制」と、中学校で実施している「教科担任制」との違いは何ですか

中学校の教科担任制は、基本的に学級の担任が年間を通して存在し、教科によって担当者が入れ替わるというものです。本校で実施している「一部教科担任制」は、学級担任や担任外の教員が一部の教科を担当し、学年のどの学級でも同じ教科を1人の教員が担当して指導するというものです。

また、道徳の学習では、3つの題材を1セットにして1つの題材を1人の教員が担い、3学級とも同じ教員が同じ題材で授業を行う「交換授業」を取り入れていきます。他教科においても状況に応じて単元を限定して交代するなど、指導の充実を図ります。

●交流指導では、どのように指導者が代わっていくのですか

年度当初は、2か月程度各学級で同じ指導者（学級担任）が1年間の土台となる学級集団づくりを継続して指導します。6月以降、学級担任が毎日指導する中で、週5日のうち1日（水曜日）を、別の指導者が交流指導（朝の会・給食・掃除・帰りの会）を行います。新1年生については、入学始期となるので、学校生活に慣れることを重視し、交流指導の開始時期を6月より遅らせて始める予定です。

なお、保護者の方には、週末に発行する週予定にて翌週の交流指導担当者をお伝えいたします。

【なぜ実施するのか】

●なぜ、学年担任制や一部教科担任制が必要なのですか

次の5点をメリットとしてとらえ、実施いたします。

① 子どものよさや課題について、複数の教員で見出して認めたり刺激したりして伸ばすことができるようになります。子どもは授業以外の場面でも良さや課題をみせることが多いものです。複数の教員で多面的・多角的にその様子を見取り、よりきめ細やかな指導を行うことができます。

② 教員が、自分の担任児童として子どもたち一人ひとりの思いや成長した様子を見取り、共有することで、声かけも増え、子どもたちが安心して子どもたちも安心して過ごすことができるようになります。

1学級1担任制では、担任する教員の指導に対して、担任以外の教員が気づいても「あの先生の学級だから…」と、なかなか伝えられない場合があります。「学年みんなが担任」という体制で、児童理解や指導に関する教員のコミュニケーションが活発に行われるようになり、結果として子どもたちへの声かけの総体が増え、子ども自身に安心感を与えることとなります。

- ③ 指導の差をなくし均等化を図ることができ、学年のどの子どもにも同じ指導を保障することができるようになります。1組でも、2組でも、3組でもほとんど同じ指導が行われることになり、同じ指導内容を保障します。
- ④ 早期に相談しやすい教員をみつけて困った時に相談し、早期の問題解決ができるようになります。子どもの中には、「この先生には相談できないけど、あの先生には相談できる」という場合があります。子どもにとって、相談する際の選択肢が広がり、いじめや不登校が深刻化することを防ぐことができます。
- ⑤ 教員同士が連携することによって、一人一人の教員のモチベーションを引き出し、能力をさらに引き延ばしたりすることができます。学年が抱える教育課題(学習内容や行事等)や対応すべき子どもや保護者の教育的ニーズは多様で多岐にわたります。教員同士が有機的な連携を果たすことにより、1+1+1=3ではなく、3以上の力で、様々な課題を解決したいという願いがあります。

●**交流指導によって責任の所在がわからなくなるというデメリットもありませんか**

教員の「学年全員を担任している」という意識が低いと、子どもたちに指導すべき場面でも「他の学級の児童だから」と、指導が自分事とならない感覚となることも考えられます。日頃から学年全員で責任をもつことや、目の前で起きた問題を放置しないことなどを確認し、意識化を図ります。

●**これまでの1学級1担任・ほぼ全教科を学級担任が指導する方が児童理解や学習の定着が進むのではありませんか**

一人の教員の児童理解という面に限定してみれば、長期間関わる方が深まることは確かです。しかし、見落としとしてしまったり、十分深まらなかつたりする場合があることも確かです。全員を均等に理解する観点からは、複数の教員が多面的・多角的に関わった方が理解は進むと考えています。

一方、低学年の子どもにとっては、限定された強いつながりや信頼関係の下でより効果的な指導が行われるものであると認識しており、学級担任制の方が適していると考えています

このため、本校では、学級担任制を土台としながら、週1日の交流指導を行い、一部教科担任制を3～6年生に広げ、状況を見ながら、発達段階に応じた指導体制と教員の指導力向上・充実を図ります。

【保護者はどのように関わればよいか】

●**保護者が質問や連絡をしたいとき、子どものことで相談をしたいときは、どの先生に連絡をすればよいのですか**

質問や連絡がある場合には、電話や来校時に「〇年の先生をお願いします」とお声かけをいただければ、学級担任だけではなく、学年のいずれかの教員が対応します。連絡帳の場合は、その日の交流指導を担当している教員が責任をもって対応します。

また、お子さんのことで相談したい際には、学級担任や当日の担当者に限らず、学年で相談したい教員をご指名ください。

●**個別懇談は、どの先生が担当するのですか**

個別懇談は、年度当初からの学級担任が行います。ただし、複数の学年担当者が同席する場合がありますので、ご了承ください。

●**交流指導の日は、連絡や提出物の未提出など、本来担任から受けていた連絡は、どの先生からしてもらえるのでしょうか**

原則、その日の担当者が行き、日をまたいだ場合は、引き継いで連絡をします。

【学年間でどのように分担していくのか】

●子ども同士のトラブルに対してはどの先生が指導にあたるのですか

目の前で発生したトラブル等に対しては、そのトラブル等を発見した教員、主にはその学級をその日担当している教員か、授業の指導にあたる教員が、学級担任と連携して責任をもって対応し、解決を目指して指導します。トラブルから子ども同士の関係がこじれた場合には、主として指導にあたる教員を学年で決めて、その教員が継続して人間関係の修復に向けて対応にあたっていきます。

●宿題のチェックはどの教員が行うのですか

家庭学習（宿題）のチェックについては、交流指導を行う日は、担当した教員がその日のうちに行うこととなります。学級担任に引継を行って漏れをなくしていきます。

●これまで学級担任が担ってきた教科等の評価は、どの先生が行うのですか

これまでと変更はありません。高学年での専科教員による指導に加え、中・高学年では、教科の一部を教務と学年3名の担任で分担して指導します。

教科等の評価については、教科等を担当する各指導者が行います。ただし、交換授業や学年全体で行う学習などで、指導者が複数にわたる教科（総合的な学習の時間、道徳等）については、学級担任が取りまとめて行うこととなります。

●子どものすがたや所見は、どの先生が責任をもって行うのですか

教科については、その教科の指導を担当する教員が、単元毎に評価をし、学期の終わりに単元の取りまとめを行い、成績を作成していきます。

所見については、他の担当者の評価・記録を取りまとめて、学級担任が所見素案を作成します。その所見素案を学年の教員で検討して案にし、校長に提出して最終的なものにしていきます。

●学年通信・学級通信・週予定はどのように発行するのですか

これまで、教員は、1学級1担任制のもと、自分の学級の子どもたちという思いで、学級通信を発行し、学級担任の裁量によって発行してきました。学年全員を担任であるという意識を高めるためにも学年で相談しながら、学年通信と学級通信を統合します。

原則として月2回、学年通信で翌月の学年行事などをお知らせするとともに各学級・学年の学習や子どもたちの様子を掲載してお知らせします。

また、週予定については、これまで通り、学級ごとに毎週末に発行し、翌週の予定や連絡事項、交流指導担当者等を掲載します。

おわりに

年度末には、学校評価等で児童・保護者の皆様に教科担任制や交流指導についてご意見をいただき、取り組みを振り返って分析し、成果と課題を整理します。そして、さらに子どもたちがよりよく成長できる学校をつかっていきたいと考えています。ご不明な点などがありましたらご連絡ください。

以上